

第 42 回ユネスコ総会（結果報告）

令和 6 年 3 月

1 開催日時等

日 程：2023 年 11 月 7 日（火）～22 日（水）

場 所：ユネスコ本部（パリ）

開催形式：対面（ライブ配信あり）

政府代表：盛山文部科学大臣、尾池ユネスコ特命全権大使

2 各委員会の日程

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ・ 合同委員会 | 11 月 8 日（水） |
| ・ 教育委員会 | 11 月 9 日（木）～10 日（金） |
| ・ 自然科学委員会 | 11 月 13 日（月）～14 日（火） |
| ・ 情報・コミュニケーション委員会 | 11 月 13 日（月）～14 日（火） |
| ・ 人文・社会科学委員会 | 11 月 15 日（水）～16 日（木） |
| ・ 文化委員会 | 11 月 15 日（水）～16 日（木） |

3 日本政府代表による一般政策演説

今次総会は、2023 年 7 月の米国再加盟後初の開催となる重要な会議であるところ、11 月 11 日（土）、日本政府を代表して、盛山文部科学大臣による一般政策演説が行われた。

【演説の概要】

- ・ 国際情勢の変化を踏まえ、世界が歴史の転換点にある今こそ、「平和への貢献」というユネスコの目的に立ち帰る必要性について呼びかけ。
- ・ イスラエル・パレスチナ情勢について触れ、哀悼の意を表し、ユネスコに対してガザ地区における人道支援の必要性に言及。

【参考】

ユネスコ総会は、2 年に 1 度開催される最高意思決定機関。



一般政策演説を行う盛山文部科学大臣

4 主要議題**①ユネスコ事業・予算案（42C/5、2024-2025）の検討と承認【議題 3.1】**

○議題概要：

2022 年から 2025 年までの 4 か年計画のうち 2 期目を迎えているところ、2024 年から 2025 年までのユネスコ事業・予算案（42C/5）について議論するもの。

○結果：

決議案は、議論の末、採択された。米国の再加盟に伴い、2022年から2023年までの予算総額と比較し28%増となった。

②「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」（1974年勧告）の改正案【議題7.10】

○議題概要：

第41回ユネスコ総会において、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」（1974年勧告）の改正に向けた検討を行い、第42回ユネスコ総会に改正草案を提出することが決議されたことに基づき、本総会に、勧告名を新たに「平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ、持続可能な開発のための教育」（仮訳）とする改正草案が出され、承認するもの。

○全体の議論：

40か国及び2オブザーバーが発言。我が国を含む多くの国が、長い議論を経て改正案がまとまったことに対する事務局の努力を賞賛するとともに、近時の世界情勢において国際平和を希求する勧告の内容を歓迎した。イラン、ロシア、米国からは、勧告には法的拘束力はなく、その実施は各国・地域の法律等に従うこととなるという発言があった。ロシアからは、グローバル・シチズンシップ教育はユネスコにおいてコンセンサスを得た概念ではないと留保を表明し、また性教育については年齢相応かつ健康を志向したものでなければならないとの発言があった。米国からは、「Right to development」は国連システムでは中核的な権利とはみなされておらず、権利として言及することには反対であるとの発言があった。ベルギーからは、モニタリングが実施され、全加盟国が参加することが重要であるとの発言があった。

○結果：

決議案は、コンセンサスにて原案通り採択された。

③上海カテゴリーIセンターの設立【議題4.13】

○議題概要：

第211回執行委員会での教育分野の新しいカテゴリーIセンターを中国・上海に設置するとの提案を受け、ユネスコ事務局が実施した実現可能性調査の結果が第216回執行委員会に報告され、中国政府の提案する科学・技術・工学・数学（STEM）分野の生涯を通じた包括的、公平、適切かつ質の高い教育の推進を目的とする「ユネスコSTEM教育国際研究所（I I S T E M）」設置の提案について、第42回ユネスコ総会に同研究所の定款を提出し、次期事業・予算案に同研究所の予算規定を含めるため

に必要な措置を講じることが勧告された。これを受け、今次総会において同研究所の設立について承認するもの。

○全体の議論：

61 か国が発言。アフリカ、アジア諸国、小島嶼国をはじめ、多くの国がセンターの設立を歓迎。ドイツを始めいくつかの国からは、①第 216 回執行委員会における加盟国からのコメントが定款案に含められたか、②他のカテゴリー I センターとの重複をどのように避けるのか、③投票権がない 1 名がボードに加わっているが、この構成がベストなのか、④ユネスコの独自財源をどうやって確保していくつもりか、⑤立ち上げまでのタイムラインを明確にすべきなどの発言があった。また、米国からは、①研究所が実際に運営を開始するのは、第 43 回総会において理事会の人選が終了してからであることを確認したい、②定款の議論にもっと時間をかけることが必要、③第 216 回執行委員会におけるコンセンサスに同国は参加していないため、今回のコンセンサスからは離脱するとの発言があった。我が国からは、ドイツと問題意識を同じくする旨を発言するとともに、STEM教育の重要性に鑑み、運営に期待している旨、発言した。

○結果：

決議案は、コンセンサスにて原案通り採択された。

④ESD for 2030 及びベルリン宣言の履行【議題 4.5】

○議題概要：

ESD for 2030 枠組み及びベルリン宣言に基づく ESD の進捗について、特に ESD 国内実施計画や ESD for 2030 グローバル・ネット等の進捗の観点から報告するもの。

○全体の議論：

ユネスコより、ESD 国内実施計画には 90 か国以上がその策定に関心を示していること等について説明があったのち、36 か国から発言があった。

我が国からは、11 月 9 日にユネスコ／日本 ESD 賞の表彰式が行われ、ESD を推進する世界中の取組を日本の支援にて表彰したこと、次期事業・予算案 (42C/5) においても ESD は重要事項と位置付けられていること、2023 年 12 月には我が国にて ESD-Net 2030 グローバル会合が開催される予定であり、活発な意見交換がなされることを期待している旨、発言があった。

多くの国から、ESD-Net 2030 グローバル会合に対する日本政府への謝意が述べられたほか、アイスランドやカナダ等いくつかの国からは、ESD と Greening Education Partnership の関係を明確にし、レポートのプロセスが重複しないよう留意すべきとの発言があった。

また、多くの国から、ユネスコ登録サイトを持続可能性や気候変動に対する行動を

とるための学習拠点にするという、教育局、科学局及び政府間海洋学委員会（I O C）の協働的取組に賛辞が示された。

○結果：

決議案は、コンセンサスにて原案通り採択された。

⑤ニューロテクノロジーの倫理に関する規範設定の文書の望ましさに関する技術的及び法的側面に関する予備的調査【議題 6.1】

○議事概要：

勧告の形式でのニューロテクノロジーの倫理に関する規範設定の文書を作成すること、事務局長に対して 2025 年の第 43 回ユネスコ総会にニューロテクノロジーの倫理に関する勧告の草案文を提出するよう求めること等を議論するもの。

○全体の議論

発言した 44 の全ての国から、決議案を支持する旨の発言があった。我が国からは、生命倫理及び科学技術倫理の分野における国際的な規範設定は、ユネスコにおける優先事項であるところ、事務局に勧告作成のマンデートを与えることに賛成し、来るべきプロセスに積極的に貢献していく旨を発言した。

○結果：

決議案は、コンセンサスで原案通り採択された。

5 サイドイベント等への対応

①ユネスコ／日本 E S D 賞表彰式

11 月 9 日に、2023 年ユネスコ／日本 E S D 賞表彰式が開催された。本賞は、ユネスコが、世界中の E S D 実践者にとってより良い取組に挑戦する動機付けと、優れた取組を世界中に広めることを目的として、我が国の財政支援により、E S D 活動に取り組む機関又は団体が実施する優れたプロジェクトを表彰するもの。今回の表彰式の様子は、全世界にライブ配信された（日本語同時通訳あり）。我が国を代表して濱口日本ユネスコ国内委員会会長が開会挨拶を行い、受賞 3 機関を激励した。

今回は、我が国から推薦していた金沢大学のプロジェクト「日本のユネスコ生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）およびジオパーク内の遠隔地域活性化を目的とした世代間学習」（金沢大学国際機構 Mammadova Aida 准教授）が受賞した。

今回受賞した 3 機関は以下の通り。

- ・ Long Way Home（グアテマラ）
- ・ 金沢大学（日本）
- ・ Zimbabwe Institute of Permaculture（ジンバブエ）



©UNESCO/Fabrice Gentile

開会挨拶を行う濱口日本ユネスコ国内委員会会長（中央）



©UNESCO/Fabrice Gentile

表彰状等を受け取る金沢大学代表者（左）

②第13回ユースフォーラム

11月14、15日に、ユネスコ本部において第13回ユースフォーラムが開催された。ユースフォーラムは、ユネスコの扱う各諸課題について若者の声を聴くという観点から、1999年以降、ユネスコ総会に付随する形式で毎回実施されているものである。

今回のユースフォーラムには、日本ユネスコ国内委員会が推薦した次世代ユネスコ国内委員会委員含め、154か国から集まった173名の若者が「The social impact of climate change and the need to achieve an equitable climate transition」をテーマに議論を行った。気候変動に係わるユース主導の解決策についての議論を踏まえ、行動への呼びかけとグローバル及び地域別の提案がまとめられたユース勧告が策定され、ユネスコ総会に報告された。

さらに、本フォーラムのフォローアップとして、日本とヨルダンの参加者による共同申請を含む5つのユース主導のプロジェクトが、UNESCO Global Youth Grant Scheme による助成事業に採択された。

6 総会下部機関選挙

11月16日、指名委員会においてユネスコ総会下部機関選挙が行われた。我が国が立候補していた以下3つの総会下部機関はいずれも当選した。

- (1) 法規委員会（LEG）
- (2) 文化財原保有国返還促進政府間委員会（ICPRCP）
- (3) 政府間生命倫理委員会理事会（IGBC）

（なお、任期は、上記（1）については2025年第43回ユネスコ総会まで、（2）及び（3）については2027年第44回ユネスコ総会までとなる。）

（了）